

SARS

(重症急性呼吸器症候群) を予防しよう

SARSは今春東アジアを中心に猛威を振るったことは記憶に新しいところです。

現在のところ、SARSの患者は、世界中でどこにも発生してありませんので、心配する必要はありません。しかし、この冬に向けて再び流行することが懸念されていますので、次のことについてご注意をお願いします。

～SARS(重症急性呼吸器症候群)予防のためのポイント～

ポイント1 SARS相談窓口を開設しています

今後、今春のようにSARSが流行した場合に、感染を疑われるような38度以上の急な発熱・咳・呼吸困難などの症状が一つでもできましたら、病院・医院には直接行かないでください。まず「保健所に電話」し、指示に従ってください。



● SARS相談窓口

長野県諏訪保健所 (0266) 57-2926・2927

ポイント2 インフルエンザの予防をお願いします

- ① 例年冬に大流行するインフルエンザの症状は、SARS特有の症状（急な高熱、咳などの呼吸器障害）と酷似しています。インフルエンザを予防することは、本人や家族にとってSARSに感染したかどうかの不安を取り除くことと同時に、SARSを早期に発見することにつながります。65歳以上の皆さんやSARSの感染地域と今春指定された国へ渡航を予定している方は、インフルエンザの予防接種を受けるようにしてください。
- ② SARSの感染経路は主として咳などの飛沫によるものが中心でインフルエンザの感染経路と同様であることから、インフルエンザを予防することは、SARSの予防にも有効です。日頃から健康管理に十分留意するほか、うがい、手洗いを心がけましょう。

★予防の方法 *インフルエンザの予防接種
*手洗い、うがい、マスクの着用

～感染防止のための対策が充実しました～

- ① 検疫法の改正により、検疫所の検査体制を整備し、権限を強化してSARSコロナウイルスの国内への進入を防ぐようにしました。
- ② 感染症法の改正によりSARSを最も重い感染症に指定し、検査、入院などの措置がとれるようになり、国内での感染の拡大を防ぐようになりました。